

共同実施事業管理委員会 設立趣旨（案）

東京都、国及び組織委員会は、平成29年5月31日の合意に基づき、共同実施事業（組織委員会が、東京都、国等の関係者が負担する資金を使用して実施する事業）を適切に遂行し管理するため、以下の事項を趣旨として、共同実施事業管理委員会を設立する。

（１） コスト管理と執行統制の強化

東京都、国、組織委員会の三者が協議や調整を行い、共同実施事業のコスト管理と執行統制の強化を図る。

（２） 各種取組のチェック

共同実施事業を実施するに当たり、コスト縮減や執行統制の強化に向けて、各種の取組を聴取し確認する。

（３） 協議と調整の場

共同実施事業の実施に係る基本的な方向や経費について、公費の充実に当たって必要な協議や調整を行う。

（４） 実施状況の確認

毎年度、共同実施事業の実施状況を確認し、適切な執行を推進する。